

お客様各位

キャッシュカード振込機能の利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、岡山県内において、ATM に不慣れな高齢者を誘導して、預金を振り込ませる振り込め詐欺（還付金詐欺）が多発しており、被害が急増してまいりました。

当金庫では、こうした被害を防止するために岡山県警の要請のもと、緊急対策として、下記のとおり、キャッシュカード振込機能の利用制限を実施させていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

【緊急対応の内容】

次のお客様はキャッシュカードによるATM振込ができなくなります。

(1) 対象となるお客様

- ① 平成29年2月28日現在で70歳以上のお客様、かつ過去3年間にATM振込のご利用実績のないお客様
- ② 平成29年2月末を最初として、毎年2月末で70歳に達し、過去3年間にATM振込のご利用のないお客様

(2) 対応開始時期

平成29年4月3日（月）より

(3) お振込をご希望のお客様

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認の上、お振込を可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる預入れや引出しは、従来通り可能です。

以上



平成29年3月1日現在